

福山市通いの場における出張フレイル予防塾について、委託業者を募集することとしたので、応募を希望する者は手続を行ってください。

2026年（令和8年）3月9日

福山市長 枝 広 直 幹



## 1 業務概要

### (1) 業務名

福山市通いの場における出張フレイル予防塾

### (2) 業務内容

通いの場においてフレイル予防に資する健康教育及び健康相談を実施  
（福山市通いの場における出張フレイル予防塾仕様書のとおり）

### (3) 業務履行期間

契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日まで

## 2 委託費

通いの場での指導1回あたり30,000円を上限とする。なお、担当圏域外で実施する時は、市長が必要と認めた場合、別に1回の往復につき2,750円を加算する。また、走島町において事業を行った場合は、別に1回の往復につき4,920円を上限に加算する。

## 3 応募資格

当該事業を円滑かつ適正に実施できる法人等で、次の要件を満たすものとする。

- (1) 市内において、指定介護事業所のうち介護予防に資する介護保険事業又は高齢者を対象に生活習慣病予防及びフレイル予防に資する健康の保持・増進を目的とした事業の実績を応募法人内において3年以上有すること。
- (2) 介護保険法その他関係法令等の基準を満たすこと。
- (3) 事業開始決定後、速やかに事業着手ができること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は厚生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

## 4 参加申込の手続等

- (1) 担当課

福山市保健福祉局保健部健康推進課

住所：〒720-8512 広島県福山市三吉町南二丁目11番22号

電話：084-928-3421（直通） FAX：084-928-1143

メールアドレス：[kenkou-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:kenkou-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp)

(2) 選考スケジュール

2026年（令和8年）	
3月9日（月）	公告日 応募書類の提出に関する質問書（別紙1）の受付開始
3月9日（月）	応募書類の受付開始
3月18日（水）	質問受付終了（午後3時まで）
3月23日（月）	質問に対する回答 （回答はホームページに掲載します。）
3月31日（火）	応募書類の提出締切（午後5時までに必着）
4月中旬	委託契約

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2026年（令和8年）3月9日（月）から3月31日（火）まで（来所の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土、日及び祝日を除く。））

イ 配付場所

(1)の担当課に同じ ※ 福山市ホームページからもダウンロード可

5 契約の締結

本業務の契約は、市長が事業所と仕様書の内容及び担当圏域等について確認を行い、見積合せの上、契約を締結するものとする。

6 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 募集要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (4) その他市の指示に違反する場合

7 その他

- (1) この入札案件は、2026年（令和8年）3月議会で関係予算の議決を得られなかった場合は、取り消すものとする。
- (2) 詳細は、福山市通いの場における出張フレイル予防塾受託事業者募集要領に定めるところによる。